

福祉タイムズ

2020

2

No.819

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

特集 …P2 今求められる職員育成のカタチ

～社会福祉の現場に新たに参入した従事者の定着と、専門性を引き出し高める研修のチカラ～

NEWS & TOPICS …P6

包摂に向けた公共施設の役割とはーマルパ講演会「社会的排除はなぜ起きるのか」開催

県社協のひろば …P10

市町村社協職員合同研究協議会開催

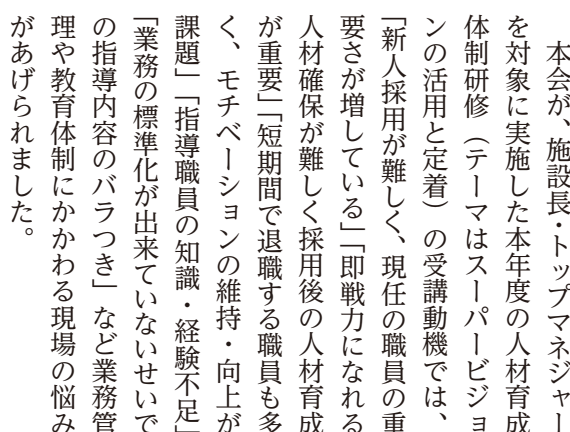
神奈川県社会福祉センター（仮称）整備事業 支援のお願い



特集

そこで、本会研修受講者から見える職場の課題、研修成果を活かす取り組みに焦点をあて、職員が安心して学び続ける職場風土がいかに専門性の向上や定着につながっていくかについてまとめます。

福祉現場の入職者について、「平成30年度介護労働実態調査」（令和元年8月）によれば、現在の仕事を選んだ理由（図一）は「働きがいのある仕事」「資格や技能が活かせる」「人や社会の役に立つ」との回答率が高

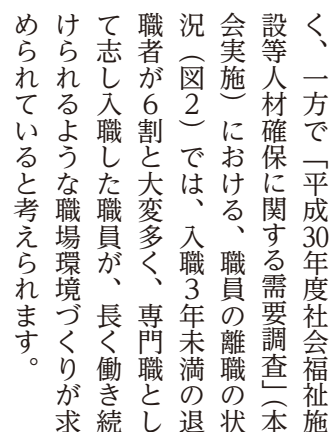


人が人を支援する場だからこそ

本会が、施設長・トップマネジャー

の仕方を教える難しさを感じる場面があります。

仕事のやりがいをどうしたら感じてもらえるかといった悩みが新人指導力強化研修の受講者で〇JT指導を担う職員から寄せられました。福



祉の仕事は、人の命とその人が望む生活を支え、人の可能性を信じることに価値があります。

利用者と向き合うこと、人を支援する自分と向き合うこと、人が人を支援する生活の場であるからこそ、福祉現場には支援者を支援する、人材育成の体制が必要となります。

支援者を支援するスーパービジョン

本会では、そうした現場の人材育成体制の中核としてスーパービジョン（以下、SV）研修を実施していますが、今年度、平成29・30年度のSV研修受講者に研修後の各法人・施設での取り組み状況について、追跡調査を行いました（回答数64人…84・2％）。SVの実践状況では、さまざまな状況下であっても「実施した」が8割を超え、研修の成果を無駄にしない結果がみられました。

SVを活用し、得られたと思われる効果として、①「押しつける」「指摘する」という手法ではなく、職員が自ら育っていきたい方向を見つけて、それを先輩がサポートすることを学べている。一人ひとりが主体的に仕事をすすめていく職場風土に役立っている、など先輩、後輩が共に成長していける、②職員の自信や仕事の不安感の解消につながる、専門職としての「意識」の向上がみられるようになる、③職員間で自由な意

見交換ができ、チームでの支援が円滑になる、④職員が一人で悩んで困っているような状況がほとんどなくなった。新しい職員に対して職場全体でフォローするために、それぞれの立場、経験年数の中でできることを模索する動きが出てきた。など職場環境に良い変化がみられました。

こうした効果は本SV研修で行われるSV演習プログラム内でも実感(図3)として体験でき、参加した受講者は、他職場のメンバーとの学び合いの中から、演習を踏まえ、求められるスーパバイザー像を、「職員と組織をつなぎ、やりがいなど専門職としての誇りを生み出すもの」と表現しています。

一方、SVの体制や仕組みについては、4割が「作りたいが、まだできていない」と回答しました。SVを活用する中での課題としては、①SVの有効性は理解してもらえても、業務が増えると反対される懸念があるなど、SV体制、構築上の課題、②ベテランが今までのやり方を変える事への抵抗感があり、理解を促す工夫が必要である、③一人の職員にかかる業務量が年々増える中、SVを実施する時間をどう作るか、スーパバイザーにその専門性があるか、継続していただけるかなど、運営上の課題も多く上げられました。そうした現在の取り組みをもう一歩進

図3

SV研修内の現場実践演習後の 受講者による振り返り

- 職員のストレングス(強み)が発見され、業務に生かせること
- 職員が自分の言葉で課題を表現し、職員自身が答えを見つけられたこと
- 1人の職員の課題は、組織の課題だった事に気づけたこと
- 支援者の支援を続けることで、職員の定着につながる

職員一人ひとりが尊重される
職場風土づくりにつながる

めていくためには、①まずは、組織としてSVについて理解を求めていること。人材育成は、組織全体として人を育てていくという意識を持つこと。②業務時間内にSVを実施

OFF-JTの効果

福祉事業従事者の研修には、OJT、職場内・職場外OFF-JT、SDSがあり、それぞれの研修には異なった効果が期待されます。

職場を離れた「研修」がきっかけとなり、学びのエネルギーを現場の

実践に活かすことで、職員一人ひとりが尊重され、共に学び続ける職場風土が醸成されていくことが大切で

す。職場における、キャリアパス構築・運用上では、法人の求める人材像と、階層別の役割期待が整理されている必要がある、職員の役割期待に対し、仕事の振り返り、目標設定、研修の機会の確保が求められます。

中堅職員キャリアパス対応生涯研修の昨年度の受講者とその上司に対し、研修受講後の受講者自身の意識面や行動面での変化と、受講者の行動変容に伴う職場の変化の内容についてフォローアップ調査を行いました。その結果、受講者自身「仕事への意欲が高まった、専門職という意識をもった、チームの意見を聞くようになった」、職場への影響では「チームの話し合いが活発になり意見や提案が出来るようになった」など、研修半年後の研修効果として、一定数の継続した良い変化が確認されました。

さらに、先のSV研修のように、職場実践があらかじめ組み込まれた研修プログラムの場合、「研修」という名目で、普段は取り組みたくても出来なかった職場の課題に向きあう、職員を巻き込んで、新しいことにチャレンジするなどの可能性があります。本年度の「職場の問題解決・

図4

研修で取り組み、その後職場で継続して実践されているテーマ(一部のみ掲載)

- 職員間の連携を高めるために「研修」の企画実施(障害)
- 業務マニュアル作成と効率化にむけた点検の仕組みづくり(児童)
- 業務の偏りを軽減し、働きやすさ向上にむけた取り組み(保育)
- 職場環境(人間関係)の改善にむけた取り組み(高齢)

課題対応研修(2日間+職場実践)受講動機では「人材不足の職場において、職員個人の抱える問題を解決する事が職場環境改善、離職の低下につながると思う」などの期待が寄せられました。昨年度の同様の研修における受講者が持ち寄り取り組んだ職場研修のテーマ(図4)は、追跡調査の結果で、実に約8割の職場で継続して取り組まれていることがわかりました。まさに「研修」が現場の実践の力になっていきます。

小規模事業所の抱い手の孤独を解消

本会では介護保険制度創設時より介護支援専門員の確保・養成の研修実施機関としての役割を果たしてきました。さまざまな規模の事業所が集まる研修受講者の声から、小規模事業所といえる居宅介護支援事業所の課題に対応するため、法定研修後の現場の研修ニーズに応える「資質

図5

令和元年度訪問介護事業所・サービス提供責任者研修（初任者）受講後調査		
順位	サービス提供責任者自身が受講したい研修	職員ヘルパーに受講させたい研修
1	利用者のアセスメント	介護技術
2	苦情への対応	接遇・マナー
3	他組織や他分野・専門職との連携	コミュニケーション技術
4	コミュニケーション技術	高齢者の心身機能や医療知識
5	チームケア	チームケア
6	相談技術	利用者の尊厳の保持・権利擁護

ヘルパー教育での課題

登録ヘルパー同士の交流がほとんどない
 研修の為に集合する事が難しい、参加率が悪い
 教える側にも研修が必要であること
 立ち上がって間もない為、どうしてよいかわからない
 ベテランのヘルパーさんが多く、なかなか考え方を変えられない
 支援記録の書き方が課題
 ヘルパー相互の情報共有が課題

図6

研修事業の地域展開

福祉研修センターの研修

【役割・特徴】

- ・基本理念の理解を通して、より深化した学びを得る場
- ・最新情報をキャッチする場
- ・ていねいなワーク等を通して、具体的な実践につなげるための学習の場
- ・分野を超えた専門職同士のネットワークの場

講師情報提供・研修プログラムの提供

市町村域、ブロック圏域での研修

【メリット】

- ・研修の往復時間を短縮できる
- ・短時間で意味や目的、基本的な概要を理解
- ・より深い学びへと向かうきっかけとなる
- ・身近な地域での仲間づくりにつながる
- ・地域内の各施設・事業所で職員が相互研鑽により地域全体の向上につながる

向上研修」に取り組んでいます。また、指定訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象にした研修では、日頃一人奮闘している受講者が、同じ立場の人たちと共に学び合い、責任者の役割、責務の理解などを通じ、悩みを分かち合う研修です。受講者からは「普段一人で仕事をしているが、同じような悩みや情報の共有ができた」「お互いに励まし合い、明日からまた頑張ろうと思う」など感想が寄せられました。研修を通じて今後の業務課題が明らかになり、モチベーション向上にもつながる、OFF-JTの効果が発揮されています（図5）。

しかし、こうした職場を離れた、研修に参加できる時間的、体制的余裕がない小さな事業所も多く存在しているのも事実です。

身近な地域でのOFF-JT

職場から離れた研修を活用する時間的、体制的余裕がない場合であっても身近な地域で、OFF-JTの効果

職場研修支援の取り組み

特色を活かしつつ、県域研修と同様の成果がみられています。このように、本会の階層別研修が基盤となり、職場研修と県域をつなぐ、地域研修の一層の広がりが期待されます。

利用者の権利を護り、利用者本位の支援を実施していくためには、日々進化する知識・技術を身につけるためのアンテナを張り、専門性を高め続ける必要があります。経営者には法令順守の責務として職員の資質向上の機会確保が運営基準でも示されています。

本会では階層別研修の企画ノウハウや講師情報の提供など、職場内研修を支援する事業にも取り組んでいます。職場の研修のテーマとしては、キャリアパスや人材育成体制、利用者本位のケア、記録、支援技術など現場の多様なニーズを反映しています。

昨年度より県受託事業で実施している「介護に関する入門的研修」では、就労意向のある介護未経験の一般市民だけではなく、すでに介護業界に入職したものの、未経験、無資格のため日常業務に困難性を感じている職員からの「技術を学びたい」という相談がありました。こうした現場の研修ニーズにどのように向き

合うかも、早期離職をさせない、研修の力の見せどころです。

福祉研修センターの機能と役割

地域共生社会における福祉施設・事業所は、利用者の権利を護り、福祉社会づくりに向けた専門性の発揮が求められています。その期待に応えるためには、職員一人ひとりが、いきいきと、利用者から学び続けながら成長し、地域とつながり、専門性を高め続けていく必要があります。

福祉研修センターでは、人が人を支援する福祉の職場の人材育成を、専門的な広域研修機関として応援します。キャリアパス対応生涯研修課程を基幹として、階層別の組織・職務別の研修ニーズに対応した各種OFF-JT研修の開催、小規模事業所への研修支援にもつながる研修の地域展開や職場内研修支援を通じて、職場の研修を応援します。

支援者を支援する体制、職員が自発的に学び合う、そうした現場を共につくっていきましょう。

（福祉研修センター）

■研修情報■

神奈川県社協 研修

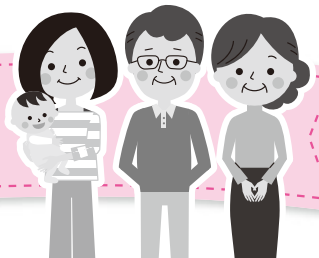
Q 検索

令和2年度の研修案内は3月中旬をめどに各法人あて案内いたします。



私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



オレンジリボンたすきリレー2019

私たち横浜市主任児童委員連絡会では、毎年「オレンジリボンたすきリレー」を応援しています。児童虐待が毎日のように報道される中、私たちの願いは、多くの方々に現状を知っていただき、こどもたちの笑顔を守る事です。

今年10月27日(日)、晴天の中で今年もオレンジリボンたすきリレーのランナーの皆さんをゴールでお迎えしました。今年度のゴールは、横浜グランモール公園。桜木町の真ん中でもあることから、この公園はとても賑わいます。家族連れが多く、またハロウィーンも近いことから、かわいい仮装をしたこどもたちもたくさんいてとても華やかでした。毎年、ランナーの皆さんをお迎えする瞬間は、どんな笑顔でゴールされるかわクワクワします。



私たちは、オレンジリボンを知っていただくために横浜市こども青少年局、横浜市社協と協働でブースを出展します。ブースでは、わたあめと楽しい工作を行います。いつもなかなか好評なんですよ。わたあめ作りは少し難しいのですが、きれいなわたあめが出来上がります。

また、工作のコーナーでは「おもしろロボット」「風船ロケット」「ひらひら蝶々」など、工夫を凝らした工作で今年も楽しんでもらうことができました。毎年、大人もこどもも楽しめるブースで主任児童委員をPRしています。



「オレンジリボン」「主任児童委員」を知っていただくことで、児童虐待防止の啓発につながれると思っています。こどもたちの小さな声を聴き逃さないように、保護者の苦しみの声を聞き漏らさないように、地域の一人として活動していきたいと思っています。

こどもたちの笑顔のため、「オレンジリボンたすきリレー」を私たちは走り続けます。

横浜市
主任児童委員連絡会
副代表 木村 博子



— 社会福祉施設の設計監理 — 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください ●

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

包摂に向けた公共施設の役割とは

「マルパ講演会「社会的排除はなぜ起きるのか」開催

疾病や障害など本人が持つ生きづらさや、貧困、虐待、いじめ、失業といった家庭や学校、職場等の環境に潜在するリスクが複合することで、社会との接点や帰属が失われ、人々を徐々に社会の周縁に追いやる「社会的排除」。不登校やホームレス、ひきこもりなどの社会問題は、社会的排除の表出の仕方の違いとして捉えることができますが、それらは身近なところできているにも関わらず、可視化されにくいため分かりづらい問題となっています。

この社会的排除の構造や要因を克服し、「社会的包摂」の実現に向けて公共施設ができることを共に考えようと、1月26日、

(公財)かながわ国際交流財団と県内の公立美術館等で構成されるマルパ実行委員会の主催により講演会が神奈川韓国会館(横浜市神奈川区)で開催され、福祉関係者や市民活動関係者など約30人が参加しました。



自身の経験を交えて講演する岩田さん

講演会では、日本女子大学名誉教授の岩田正美さんが公共施設に潜む社会的排除の現状を解説しながら、今後の公共施設の役割などについて話されました。

▼公共空間で行われる排除

普通の利用者の不利益や管理上の不都合などから、さまざまな排除が行われるという公共空間で、岩田さんは「直接的な排除ではなく、何らかの名目のもとで特定の層を『柔らかに』排除するための整備やルール化が潜んでいる」と言います。

例えば「駅前の花壇や動く歩道の整備、公園に設置される棒状の(背もたれのない)ベンチへの入替

などはホームレスを定着させないための『工夫』という側面が隠れている」と指摘。かつて公共図書館では、居場所のない高齢者のたまり場とならないようにするための議論が行われてきたそうです。

岩田さんは、障害者に対する交通アクセス面での「排除」にも言及。車いすを利用する人らがユニバーサルタクシーで乗車拒否される実態などを例に、公共交通機関でバリアフリー化などの整備が進む中でも、多くのアクセスに制限がある現実を伝えました。

▼情報や文化は誰のものか

美術館などの文化施設で入場料を高額にすることも、低所得者層を排除するルールとなります。

岩田さんは、欧州では失業者に対する映画の割引、国立美術館や博物館の無料制度が整備されている事例を紹介。

図書館も単に読書する場ではなく、交流や情報交換を行う場であることが是認されていることに触れ「失業など厳しい状況にあるからこそ、情報や文化に触れて豊かさを得ることの大切さが理解され、それが国の援助として行われている」と評しました。



講演後はグループ形式となり、参加者同士で意見交換が行われた

▼日本の公共施設の役割は

一方で「日本ではまだ、失業者が美術館や映画館を利用するのはぜいたくで、仕事を探すために他に優先すべきことがあると考えられがちではないか」と岩田さん。考え方を改める必要性を訴えつつ、外国人等を含めた「社会の中で帰属を失いがちな人々が、情報や文化を通して社会との接点を持つための拠点となることができる」と公共施設への期待を提起しました。

(企画調整・情報提供担当)

●任意後見制度利用者の契約時平均年齢は約80歳

認知症等による判断能力の低下に備え、事前に財産管理や身の回りの世話を依頼する任意後見制度について、利用者が契約した際の平均年齢が約80歳と高齢であることが分かった。政府が初めて調査し、26日の成年後見制度に関する有識者会議で結果を提示した。

●大和市が認知症の総合相談窓口「認知症灯台」を開設

大和市は6日、「認知症灯台」と名付けた総合相談窓口を市保健福祉センターに開設した。分かりやすい名称で行政の認知症支援の入り口を示し、窓口にはオレンジ色で彩る案内パネルを設置。あらゆる相談を一元的に受け付ける。

●障害者スポーツの新たな拠点が横浜市内に誕生

東京パラリンピックを今夏に控え、障害者スポーツの新たな拠点「障害者スポーツ文化センターラポール上大岡」が10日、横浜市港南区にオープンした。障害者がスポーツに親しむ機会を提供し、リハビリなどにも役立てる。

●民生委員児童委員の一斉改選の結果を公表

厚生労働省は10日、昨年12月に行われた民生委員・児童委員の一斉改選の結果を公表した。委嘱数は22万8206人で充足率は95.2%、2016年度の前回改選時を1.1ポイント下回った。背景には、担い手不足と高齢化等に伴う定員増がある。

●農林水産省がフードバンク支援を強化

農林水産省は18日、フードバンクへの支援を強化する方針を示した。食品メーカーなどに余った食品の情報を入力してもらい、フードバンクの運営団体や福祉施設に仲介するシステムを2020年度中に構築し、食品ロスの削減にもつなげる。

●介護福祉士試験の特例延長へ

厚生労働省は19日、介護福祉士養成の卒業生が国家試験に合格しなくても暫定的に資格が与えられている特例の経過措置を、2026年度まで延長することを決めた。今国会に改正法案を提出する。養成校で学ぶ外国人留學生が増えており、日本での就労を促す狙いがある。

Movement of welfare

やさしさの おくりもの

こどもの笑顔と明るい未来のために ～(株)タックルベリー～



第6回チャリティ釣り大会参加者たち

(株)タックルベリーは、東日本大震災後に東京電力から川崎市麻生区王禅寺の施設を譲渡され、「管理釣り場、ベリパークインフィッシュオン王禅寺」を開設しました。代表取締役の藤本伸也さんは、施設オープンを機に、釣りを通じて自身がこれまで気にかけていた子どもたちへの支援につながる取り組みができないかと考え、チャリティ釣り大会を開催し、寄附する活動をはじめました。

第6回目となる今年は、11月20日に晴天の下開催され、参加者は33人になりました。午前7時からスタートし、真剣な面持ちで釣り糸を見つめる参加者たちからは、魚を釣りあげると歓声が上がって

きました。

タックルベリーでは、この他に平成26年度より県内の児童養護施設を招待して「タックルベリー」子ども釣りクラブを開催し、ルアー作り、釣りおよび魚さばき体験、バーベキュー等を行っています。毎年参加される施設も多くあり、日常生活ではあまり触れることのない釣りの楽しさが、子どもたちに伝わっています。

本会では、こうした子ども福祉に関する事業に積極的に取り組む活動が広まっていくことを期待します。

(地域福祉推進担当)



会場となった、ベリパークインフィッシュオン王禅寺イチロー池

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

津久井やまゆり園利用者に向けての「お友達プロジェクト」とは？

今、横浜市港南区にある「津久井やまゆり園」が「谷園舎」では、入所している障がいのある人（利用者）に対して、「意思決定支援」の取り組みが行われています。権利擁護活動を行っている（N）湘南ふくしネットワークオンブズマン（Sネット）では、この「意思決定支援」が、障がいのあるご本人の人間関係が豊かになることによって、より充実したものとなると考え、県の事業を（福）かながわ共同会の委託を受けて、利用者の方たちと新しい「お友達」をつなぐ活動を始めました。



❖ 具体的な活動内容は…？

月に数回、1～2時間くらいの時間で、都内の大学生が小グループまたは単独で「谷園舎」を訪れ、利用者さんと交流するのを、Sネットがサポートします。学生と一緒に体育館で映画を見たり、ボール遊びをしたり、おしゃべりしたり、園庭を散歩したり…。利用者さんたちも徐々に彼らとの交流を心待ちにしてくださるようになりました。

昨年のクリスマスには、学生のピアノ演奏で「♪クリスマス・ソング」を聴きながら、たくさんの利用者さんと学生が一緒にお茶を飲んで楽しいひとときを過ごしました。

また、お正月には学生からの年賀状が利用者さんに届き、とても喜ばれたと聞いています。

❖ 「ボランティア」と「お友達」は違います

人が自分らしく生きていくためには、自分と対等な立場でいてくれる「誰か」が必要です。支援者や家族といった、障がいのある人にとって「強い」結びつきのある存在だけではなく、そんなに強くはない関係だけれども、だからこそ「ホンネ」が出せたり、支援者や親が知らない一面を見せることのできる、「他者」の存在が大切になってきます。「ボランティア」も障がいのある人を支援する立場、という意味では、対等な立場の「お友達」とは違うのです。



今月は

⇒ 神奈川県自閉症協会

（神奈川県自閉症児・者親の会連合会）

がお伝えします！

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  <http://kas-yamabiko.jp.org/>
 info-kas@kas-yamabiko.jp.org

❖ 今後の展開は？

今年度後半には、民間バスを利用して学生と利用者さんとの外出を企画したり、新しいメンバーにこの活動に参加していただくための準備をしていきます。

また、2年間の委託期間（年度毎契約・令和3年3月末迄）が終了した後の活動を見据えて、学生その他のメンバーの自主的な動きをどう作っていくかが課題です。



緑が多く、落ち着いた雰囲気のある「谷園舎」入口付近

インフォメーション

■（N）湘南ふくしネットワークオンブズマン

障がい者、高齢者、児童の権利擁護と地域生活支援を目的として、オンブズマン活動・法人による成年後見人等の受任・茅ヶ崎市からの委託事業「成年後見支援センター」等の事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とした活動を行っています。

所在地：〒253-0043

茅ヶ崎市元町5-22永井ビル3階

☎090-4937-4904 権利擁護相談（江崎）

 <http://www.npo-snet.com/>

福祉最前線

— 現場レポート —

藤沢市地域公益事業推進法人協議会

会長 川瀬 和一



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

市内47法人のうち42法人の参加により、平成30年11月に設立。分野にこだわらないネットワークづくりを目的に活動しています。

〈連絡先〉 〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
藤沢市社会福祉協議会内

☎0466-50-3525

分野を超えたネットワークづくり

社会福祉法人には公益的な取り組みとして分野・制度を超えた複合的な課題への対応や、大規模災害発生時の対応・連携など、地域のために果たすべき課題や求められることが多くあります。ただ、個々の法人で取り組むには人材難や財源等の面から負担が大きいところがあります。そこで、同じ地域の法人が連携し諸課題を解決する仕組みを作りたい、との共通の思いから藤沢市地域公益事業推進法人協議会(以下、法人協議会)を立ち上げることにしました。

現在、さまざまな生活上の困りごとを抱える方が私たちの身近に多くいらっしゃいます。そして、福祉制度では対象や課題分けをしない包括的な支援体制が求められています。法人協議会では、最初の試みとして「福祉なんでも相談窓口事業」に取り組む

方を適切な支援に結び付けるための取り組みです。参加法人が持つそれぞれの専門性を活用した分野を超えたネットワークの力と、行政や地域の専門相談機関との連携による事業として令和元年6月から実施しています。

まずは互いのことを知ろうと、高齢・障害・児童関係の各分野から職員が講師となり、他分野の勉強から始めました。大切にしたことは「顔の見える関係づくり」です。会員同士が顔見知りになることで「何かあれば仲間内で相談し合える関係を築くこと」が、この相談事業と法人協議会が目指し、充実していきたい大切なものです。また、かながわライフサポート事業(※)との連携も強化していきたいと考えています。

法人協議会で連携し制度の枠を超えて活動することが課題解決のきっかけとなれば、地域のための活動としてより厚みあるものになると考えています。また、法人と職員の専門性及び資質向上の機会としても有効です。それぞれの専門性を持ち寄って地域のために共に活動することがこれからの時代のスタンダードになっていくよう、大きな希望を持っています。

(※)かながわライフサポート事業：県内の社会福祉法人が連携し、生活困窮者を対象に総合的な生活相談支援を行っている



詳細は、ホームページをご覧ください。
URL <http://www.fujisawa-shakyo.jp/>

ことになりました。参加法人が運営する高齢・障害・児童関係の福祉施設に相談窓口を開設し、暮らしや介護など福祉に関することならなんでも相談を受け、困っている

機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル

☎(045) 461-0101 代表 FAX(045) 441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝 ☎045-412-2110

同 辻村 祥造 ☎045-311-5162

同 西迫 一郎 ☎046-221-1328

代表理事 八木 時雄 ☎042-773-9266

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588

<http://www.kki.co.jp/>

あしたとつながる！つながる！社協のチカラ

市町村社協職員合同研究協議会開催

本会市町村社協部会は、会長会、局長会、職員会の階層別構成で、県内社協の共通課題の解決に向けた情報交換や研究、協議を行っています。去る1月15日、職員会主催の市町村社協合同研究協議会「あしたとつながる！つながる！社協のチカラ！ー新しい時代の社協と地域の未来を考える」が県社会福祉会館で開催。国が「地域共生社会の実現」を掲げてさまざまな施策を打ち出す中、社協の使命と役割に照らし社協職員が大切にするべき視点等を改めて考え、実践力の向上を図ろうと、45名の社協職員が活発な意見交換等を行いました。

基調講演では、(福)中央共同募金会常務理事の渋谷篤男さんより、「地域共生社会の理念は、社協が長い歴史の中で培ってきたものと重なるのではないか。それぞれ実施してきた事業全体を振り返り、いま重点的に取り組むべきことを明確にすることが必要」と話がありました。

午後は、分科会「個別支援と地域支援の在り方を考える」「新しい時代を創る地域福祉活動計画づく

り」で基調講義と意見交換を実施。全体会では、若年性認知症当事者の支援の中で、当事者が地域の集いの場の担い手として活躍しているなど、「地域共生社会」が目指す「誰もが役割をもち、活躍できる」事例の報告や、孤立を防ぐためのつながりつづけるアプローチには、相談をまるごと受け止め、身近な地域で支える仕組みづくりなどを含めた組織全体の取り組み、住民や関係者との協働の必要性が共有されました。さらに、地域福祉活動計画にはこれらの実行に向けて、住民等との協働による地域アセスメントや計画の進行・評価の共有といった視点の重要性が話し合われました。



全体会では分科会内容を全体で共有

7月に予定の関東ブロック職員研究協議会とは本県職員会が幹事となっており、今回の内容をもとに企画・実施につなげます。近県社協職員との交流により、さらに相互研鑽が深まっていくことが期待されます。

(企画調整・情報提供担当)

かながわの社会福祉推進の新たなシンボルとして

神奈川県社会福祉センター(仮称)整備事業 支援のお願い

神奈川県社会福祉会館は昭和45年の開館以来、本県の福祉関係機関・団体の連絡調整や人材育成の拠点となってきましたが、開館から半世紀近くが経過した現在、設備の老朽化等により、十分な拠点機能を果たすことが困難となりました。

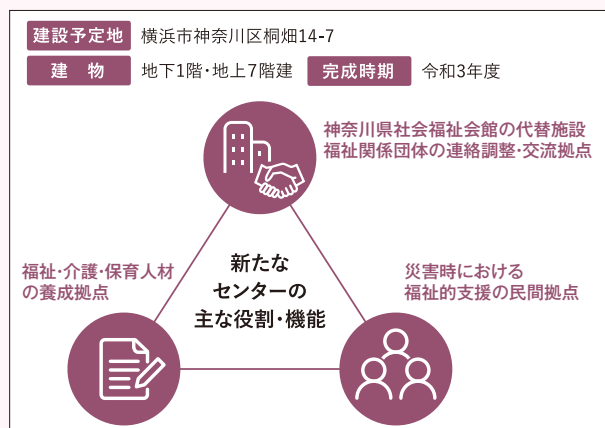
少子高齢・人口減少社会の進行や大規模災害など直面する社会の変化に対応し、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」を進めていく上で、福祉関係者が力を結集する拠点の機能は非常に重要です。本会では将来を見据え、時代のニーズに応える拠点のあり方について会員や関係機関と協議を重ね、県との連携により、新たに「神奈川県社会福祉センター(仮称)」を整備することとしました(令和3年度竣工予定)。



※完成予想図は計画段階の図面を基に描き起こしたもので実際とは異なります。施工上の都合により建物の形状・色調・植栽等に変更が生じる場合がございます。なお、外観形状の細部、設備機器等は表現しておりません

本会では新たなセンターの運営費用の確保のため、テナント賃貸などさまざまな工夫に努めていますが、より機能的な拠点となるよう研修室等の設備・備品の充実を図るには多額の費用が必要です。このため本会ではセンター整備事業に広くご支援、ご協力をいただけるよう協賛金制度を設けております。詳細は本会ホームページをご覧ください。趣旨にご賛同いただき、ご協賛を賜りますようよろしくお願いいたします。

(福祉拠点整備担当)



本会主催

福祉のしごとと地域就職相談会 in 相模原

- ◇日時=3月16日(月)
【ガイダンス】午後12時~午後1時15分(午前11時30分受付開始)
【就職相談会】午後1時30分~午後4時(午後1時受付開始)
- ◇会場=杜のホールはしもと(相模原市緑区橋本3-28-1ミウィ橋本7・8階)
- ◇内容=現場で働いている方から福祉・介護の仕事の魅力等を聞くガイダンス、法人・事業所の担当者に仕事内容などを聞くことが出来る就職相談会を開催します
- ◇申込方法=事前申込不要
- ◇問合先=かながわ福祉人材センター
☎045-312-4816 Mail jinzai@knsyk.jp

福祉のしごとに興味のある方へ!

この他にも、福祉の仕事に興味のある方、就職をお考えの方へ向けたイベントを開催予定! ホームページに情報を掲載しておりますので、併せてご覧ください。



URL <http://www.kfjc.jp/>

2種3種正会員連絡会公開研修

- ◇テーマ=「だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて」(地域包括ケアシステムにおける医療・福祉の連携を考える)
- ◇日時=3月16日(月)午後1時30分~4時30分
- ◇会場=神奈川県社会福祉会館 講堂(横浜市神奈川区沢渡4-2)
- ◇申込方法=☎ FAX または URL に掲載している申込フォームにて申込。定員100名に達し次第受付終了。参加不可の場合のみ通知
- ◇問合先=地域福祉推進担当
☎045-312-4815 FAX 045-312-6307
URL <http://www.knsyk.jp/c/honkai/d87dec1590fe2f846866a3f272651f0a>

社会福祉施設職員等 退職手当共済事業を 終了します

(独)福祉医療機構との業務委託契約期間満了により3月31日をもって本事業を終了します。

4月1日より被共済職員退職届等の各種届出書・関係書類の提出先・問合先が変更になります。

4月1日からの送付先・問合先

(独)福祉医療機構 退職共済課
〒105-8486
東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリック神谷町ビル9階
☎0570-050-294 FAX 03-3438-0584
URL <https://www.wam.go.jp/hp/cat/tais yokuteate/>

- ◇担当=福祉サービス推進部
社会福祉施設・団体担当

会員・関係機関主催

川崎授産学園 福祉講演会

- ◇テーマ=「発達障害 当事者も周囲も楽になる5ステップ」
- ◇日時=3月14日(土) 午後2時~午後4時(午後1時30分開場)
- ◇会場=川崎授産学園(川崎市麻生区細山1209)
- ◇内容=アズ直子氏((有)アズ代表取締役)を講師に迎え、福祉講演会を開催。発達障害の当事者だからこわかる「本当の気持ち」と「対策」についてお話いただきます。質疑応答あり
- ◇申込方法=3月13日(金)締切。定員150名に達した場合は抽選。
☎ FAX Mail または来所にて申込。駐車場を利用する場合、駐車場も要事前予約
- ◇問合先=(福)セイワ川崎授産学園
☎044-954-5011 FAX 044-954-6463
Mail info@seiwa-gakuen.jp

寄附金品ありがとうございました

【交通遺児援護基金】神奈川県石油業協同組合、(株)エスホケン
【子ども福祉基金】豊里英代、米満伸

子、(株)エスホケン、脇隆志

【ともしび基金】喜久の湯、中区浴場組合恵びす温泉、米満伸子、中の湯、朝日湯

【寄附金】ダイセーロジスティック(株)横浜ハブセンター
(合計15件 464,629円)

【寄附物品】(一社)生命保険協会神奈川県協会、神奈川県定年問題研究会、東亜建設工業(株)横浜支店

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンドハーベスト・ジャパン

(いずれも順不同、敬称略)



子ども福祉基金、ともしび基金にご寄附いただき、米満伸子さん(左)に感謝状を贈呈

神奈川県社会福祉センター整備事業 協賛ありがとうございました

(福)緑友会、(福)子の神福祉会、(福)成光福祉会、(福)愛成会、(福)富士美、(福)横浜社会福祉協会、(福)孝徳会、矢部雅文、石井康弘
(いずれも順不同、敬称略。R2.1.28時点)

パソコンでもスマホでも 福祉タイムズ!



福祉タイムズのバックナンバーを本会ホームページでも掲載しています。

過去の号を読みたい方、パソ

コンやスマートフォンで読みたい方、ぜひチェックしてみてください。

URL <http://www.knsyk.jp/c/times/>

自分に出来ることを持ち寄って

曲がりくねる山道を進んだところ、焼山登山口というバス停の近くにある高城商店。そのお店の脇に佇むのは「あおぞら文庫（以下、文庫）」と呼ばれる、私設図書館です。引き戸を開ければ、棚いっぱいの本たちが出迎えます。

「文庫を立ち上げた平成13年。当時の青野原には、公民館で週に一度開放される図書館しかありませんでした。私は読書が好きで、毎日利用できる

図書館があったら、と思っただのがきっかけです」

小さな図書館の館長、高城佳子さんは、開設の



きっかけを語ります。車庫になる予定だったスペースに、手作りの本棚と自身が集めていた本を、文字通り「青空の下」に置いたのが、文庫の始まりでした。高城さんの友人や商店で知り合った人たちからの寄附や協力もあり、ブルーシートのみで

— あおぞら文庫（相模原市緑区）

雨風をしのいでいたスペースも、今では立派な図書館です。高城さんの記録によれば、本の寄贈や使用している家具等の寄附をしてくださった方は、今までで167人。記録しきれなかった分や来館者も含めれば、数えきれないと言います。

地域の
人々には、
皆で集ま
る場所とし
ても受け入
れられてい
ました。時
には地区の
自治会で集
まって、地
元の小学校
で行われる
文化祭への
出展作品を
作ることも
ありました。「私、こんなの作れるよ」と各々得意なものを持ち寄って、教え合いながら作品作りが行われていたと、高城さんは振り返ります。



最近では地区の過疎化が進み、利用者も減りつつあります。高城さんは、図書館としての形にとらわれず、文庫のスペースを活用して、

地域を盛り上げられないかと考えているそうです。次に挑戦したいことは、商店

で販売しているキクイモを使った料理教室だとか。

「あおぞら

文庫は、各々の出来ること
が持ち寄られ
て作られた空
間。ないから
できるまで待
つのではなく
、自分に出来
ることからは
じめていくこ
とも大切だと思
います」

文庫内の壁や机には、高城さんが仕事や習い事を通して知り合った方からの贈り物、授業の一環で文庫にやってきた小学生たちのお礼の色紙、バス待ちで文庫を利用した登山者たちのメッセージなどがずらり。持ち寄られた気持ちの数々が小さな図書館をあたかく包み込みます。



（企画調整・情報提供担当）

（企画調整・情報提供担当）

神奈川県弁護士会 成年後見センター みまもり

成年後見のことなら、どなたでも、どの段階でも弁護士が相談を受けます。

まずはお電話ください「みまもりダイヤル」

045-211-7720

成年後見に関する
無料電話相談
(20分以内)

神奈川県弁護士会 〒231-0021 横浜市中区日本大通9

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています